

2025年8月11日

文部科学大臣 あべ俊子 様

**神宮外苑再開発事業での JSC による秩父宮ラグビー場の財産処分に対する申請認可の取り下げ及び適切な指導に関する要請書**

神宮外苑地区再開発の再考を願う建築・造園・都市計画・環境の専門家有志

石川幹子（東京大学名誉教授）

糸長浩司（元日本大学教授）

岩見良太郎（埼玉大学名誉教授）

大方潤一郎（東京大学名誉教授）

原科幸彦（千葉商科大学前学長、

東京科学大学名誉教授）

藤本昌也（日本建築士会連合会名誉会長）

松隈 洋（神奈川大学教授）

専門家有志 HP <https://www.jingugaiensenmonka.com/>

神宮外苑地区再開発の再考を願う建築・造園・都市計画・環境の専門家有志は7月2日に「神宮外苑再開発事業における JSC による秩父宮ラグビー場の財産処分の認可申請への不認可及び適切な指導に関する要請書」を貴殿に提出しました。回答の締切りを7月31日としましたが、回答は頂けないまま、突然、8月7日の産経新聞の下記報道で認可したことを知りました。

「文部科学省は、東京・明治神宮外苑の再開発で建て替える秩父宮ラグビー場の財産処分を7日付で認可した。」（産経新聞 WEB 版、2025/8/8 19:08）

「神宮外苑の自然と歴史・文化を守る国会議員連盟議連」による8月4日の JSC レクチャー時に、JSC 自らが7月31日に認可申請を文科省に提出したと説明しています。土日を挟んで7日間での認可であり、非常に拙速な判断と言わざるをえません。歴史的文化的価値のきわめて高い、国民の共有財産である秩父宮ラグビー場の敷地や建物の処分に関して、国民に何の説明もなく、即断に近い認可行為に関して、強く抗議します。

先の要請文への回答、及び今回の認可に対して明確な回答を要請します。

1. 7月2日に提出した専門家有志の要請文に対する回答
2. JSC の秩父宮ラグビー場の財産価値の金額及び、その妥当性についてどう判断したのか、その根拠の提示

本要請文に対する回答は8月20日までをお願いします。ご回答は、糸長浩司のメール、[itonagakoji@outlook.jp](mailto:itonagakoji@outlook.jp) にお願ひ致します。

以上